

第2章 ごみ処理事業

第1節 処理の現況

本市では、令和元年6月に見直しを行った「ごみ処理基本計画」及び毎年度策定する「一般廃棄物処理実施計画」に基づき、市内全域において計画的にごみの収集を行っています。また、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき分別収集計画を策定し、市内全域において計画的に資源物の回収を行っています。

平成18年2月に有料指定袋（家庭系・事業系）・指定シール制度を導入し、家庭系の燃えるごみを週に2回、燃えないごみ・有害ごみを2週間に1回、戸別収集を原則とした一部ステーションによる路線方式によって収集しています。

粗大ごみについては、平成13年4月から電話による戸別申込み制度へと変更し、その際、名称も「大型ごみ」としました。なお、平成14年4月から地図システムを活用した大型ごみ受付システムを導入し、受付時間の短縮を図っています。また、引越しなどに伴う一時多量のごみについては、随時申込みによる臨時ごみとして収集を行っています。

資源物についてはリサイクル集積所を40～50世帯に1か所定め、空き缶、空きビン、紙類、プラスチック類（ペットボトル・白色トレイ）、古布・古着類（5種12分別）をステーション方式によって回収しています。

本市における資源物回収では、排出段階での分別徹底が不可欠であるため、市民によるリサイクル集積所での分別排出指導が行われています。

平成23年4月からは、ごみや資源物を排出することが困難な高齢者や障害者を対象として、玄関先でごみや資源物を収集する福祉収集（ごみ排出支援）を開始しました。

一日平均排出量が30キログラム未満の事業所から排出される事業系一般廃棄物は、家庭系と合わせ直営又は委託業者によって計画的に収集を行っています。その他の事業所から排出される事業系一般廃棄物については、一般廃棄物収集運搬許可業者による収集、若しくは事業者自らが処理施設に搬入しています。

燃えるごみ及び可燃性大型ごみは、平成14年12月から「大牟田・荒尾RDFセンター」において固形燃料化し、「大牟田リサイクル発電所」において発電燃料として処理しています。

燃えないごみ及び不燃性大型ごみは、平成15年3月から「大牟田市リサイクルプラザ」において破碎・選別処理を行い、鉄及びアルミ等の資源を回収しています。また資源物については、「大牟田市リサイクルプラザ」において、選別・圧縮・こん包し、それぞれの資源物回収業者へ渡しています。

使用済み小型家電は、平成25年4月からボックス及びピックアップ回収を開始しました。「大牟田・荒尾RDFセンター」及び「大牟田市リサイクルプラザ」において処理過程から出てくる不燃残さについては、平成6年9月完成の一般廃棄物最終処分場「第三大浦谷埋立地」において埋め立て処分しています。

平成28年3月に一般廃棄物処理実施計画の見直しを行い、集合住宅のデイスポーザ（台所、ちゅう房等に設置された生ごみを砕き、水とともに排出する装置）から排出される汚泥を魚さい、給食調理くずと合わせ「大牟田市東部環境センター」で処理しています。

第2節 収集・運搬

1 燃えるごみ

令和元年度に計画的に収集した直営及び委託業者の燃えるごみ収集量を前年度と比較し、表 2-2-1 に示します。

表 2-2-1 燃えるごみ収集量 (単位：t)

	直 営	委託業者	合 計
令和元年度	4,966	18,891	23,857
平成30年度	5,771	17,989	23,760
前年度比	△13.9%	5.0%	0.4%

2 燃えないごみ、有害ごみ

令和元年度に計画的に収集した直営及び委託業者の燃えないごみ及び有害ごみの収集量を前年度と比較し、表 2-2-2 に示します。

表 2-2-2 燃えないごみ、有害ごみ収集量 (単位：t)

	直 営		委託業者		合 計	
	不燃	有害	不燃	有害	不燃	有害
令和元年度	214	7	727	22	941	29
平成30年度	237	7	678	21	915	28
前年度比	△9.7%	0%	7.2%	4.8%	2.8%	3.6%

3 資源物

令和元年度に計画的に回収し、大牟田市リサイクルプラザに搬入した資源物（空き缶、空きビン及びペットボトル・白色トレイ）及び直接処理業者へ搬入した資源物（紙類及び古布類）回収量を前年度と比較し、表 2-2-3 に示します。

表 2-2-3 資源物回収量 (単位：t)

	リサイクルプラザ搬入	処理業者搬入	合 計
令和元年度	999	1,957	2,956
平成30年度	1,044	2,058	3,102
前年度比	△4.3%	△4.9%	△4.7%

4 大型ごみ

令和元年度に計画的に収集した直営の可燃性大型ごみ及び不燃性大型ごみ収集量を前年度と比較し、表 2-2-4 に示します。

表 2-2-4 大型ごみ収集量 (単位：t)

	可燃性大型ごみ	不燃性大型ごみ	合 計
令和元年度	640	211	851
平成30年度	619	194	813
前年度比	3.4%	8.8%	4.7%

第3節 中間処理

1 大牟田・荒尾RDFセンター

(1) 燃えるごみ搬入量

令和元年度の計画収集及び自己搬入の燃えるごみ搬入量（可燃性大型ごみ含む）を前年度と比較し、表 2-3-1 に示します。

表 2-3-1 燃えるごみ搬入量 (単位：t)

形態別 年度・前年度比	計画収集	自己搬入			合 計
		許可搬入	一般搬入	計	
令和元年度	24,483 (14)	6,376 (9)	2,417 (27)	8,793 (36)	33,276 (50)
平成30年度	24,363 (16)	6,190 (11)	2,498 (34)	8,688 (45)	33,051 (61)
前年度比	0.5%	3.0%	△3.2%	1.2%	0.7%

※ 一般搬入には大牟田市リサイクルプラザの可燃残さ 181t を含む

※ () は大牟田市東部環境センターで処理した有機性廃棄物の重量で外数

(2) ごみ質分析

令和元年度に大牟田・荒尾RDFセンターに搬入されたごみについて分析した数値の平均値を表 2-3-2、図 2-3-1、図 2-3-2 に示します。

表 2-3-2 燃えるごみの分析結果

項 目		測定結果
ごみの物理的組成	紙・布類	50.8 %
	ビニール・合成樹脂・ゴム類	20.6 %
	木・竹	10.1 %
	ちゅうかい類	14.2 %
	不燃物	1.0 %
	その他	3.3 %
単位容積重量		244 kg/m ³
ごみの三成分	水分	52.8 %
	可燃分	42.4 %
	灰分	4.8 %

※ ごみ質の分析は、大牟田・荒尾RDFセンターのごみピットから採取したもので、ごみの物理的組成は重量比

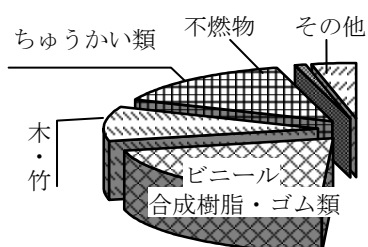


図 2-3-1 ごみの物理的組成

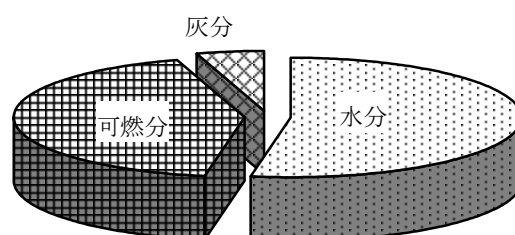


図 2-3-2 ごみの三成分

2 大牟田市リサイクルプラザ

(1) 燃えないごみ及び資源物搬入量

令和元年度の計画収集及び自己搬入の燃えないごみ搬入量（不燃性大型ごみ及び有害ごみを含む）を前年度と比較し、表 2-3-3 に示します。

表 2-3-4 は、大牟田市リサイクルプラザに搬入された資源物の計画回収（紙類及び古布・古着類を除く）と自己搬入量を前年度と比較したものです。

表 2-3-3 燃えないごみ搬入量 (単位：t)

形態別 年度・前年度比	計画収集	自己搬入			合 計
		許可搬入	一般搬入	計	
令和元年度	1,181 (29)	33 (0)	233 (3)	266 (3)	1,447 (32)
平成30年度	1,137 (28)	48 (1)	213 (3)	261 (4)	1,398 (32)
前年度比	3.9%	△31.3	9.4%	1.9%	3.5%

※ () は有害ごみの重量で内数

表 2-3-4 資源物搬入量 (単位：t)

形態別 年度・前年度比	計画回収	自己搬入			合 計
		許可搬入	一般搬入	計	
令和元年度	999	169	285	454	1,453
平成30年度	1,044	200	277	477	1,521
前年度比	△4.3%	△15.5%	2.9%	△4.8%	△4.5%

(2) 資源物回収量の推移

過去7年間の資源物回収量（自己搬入を含む）を品目ごとに図 2-3-3 と表 2-3-5 に示します。

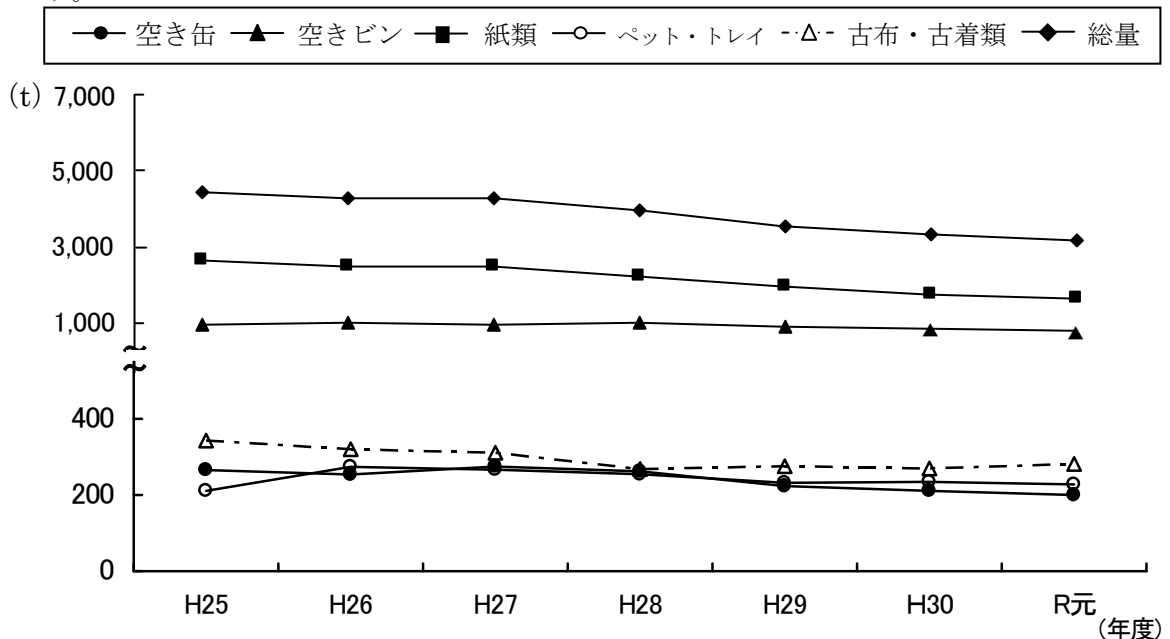


図 2-3-3 資源物回収量

表 2-3-5 資源物回収量

(単位：t)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
空き缶	266	254	275	262	224	211	200
空きビン	1,078	1,088	1,079	1,110	1,018	960	907
紙 類	2,885	2,693	2,692	2,405	2,104	1,903	1,793
ペット・トレイ	211	274	267	255	232	235	228
古布・古着類	343	320	311	268	276	270	282
総 量	4,783	4,629	4,624	4,300	3,854	3,579	3,410

3 令和元年度ごみ処理量内訳

令和元年度に施設に搬入されたごみ総量 38,002 トンに対する計画収集 28,634 トン（直営 6,038 トン・委託 22,596 トン）と自己搬入 9,368 トンの割合を 図 2-3-4 に示します。

図 2-3-5 は、ごみ総量 38,002 トンに対するごみの内訳（燃えるごみ 32,086 トン・燃えないごみ 1,145 トン・大型ごみ 1,361 トン・資源物 3,410 トン）の割合を示します。

※ 燃えないごみには有害ごみ 32 トンを含む

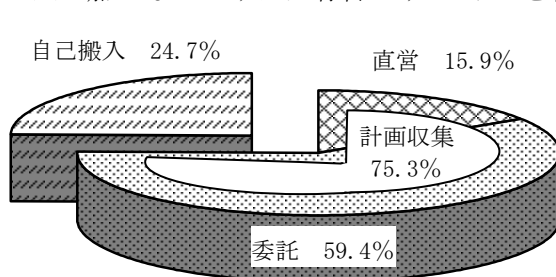


図 2-3-4 搬入の割合

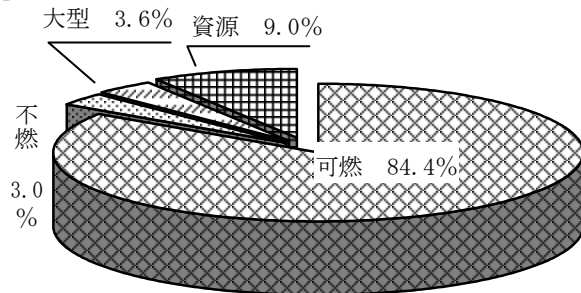


図 2-3-5 ごみの割合

4 人口とごみ収集量の推移

過去7年間のごみ収集量と人口（10月1日現在）の推移を 図 2-3-6、表 2-3-6 に示します。

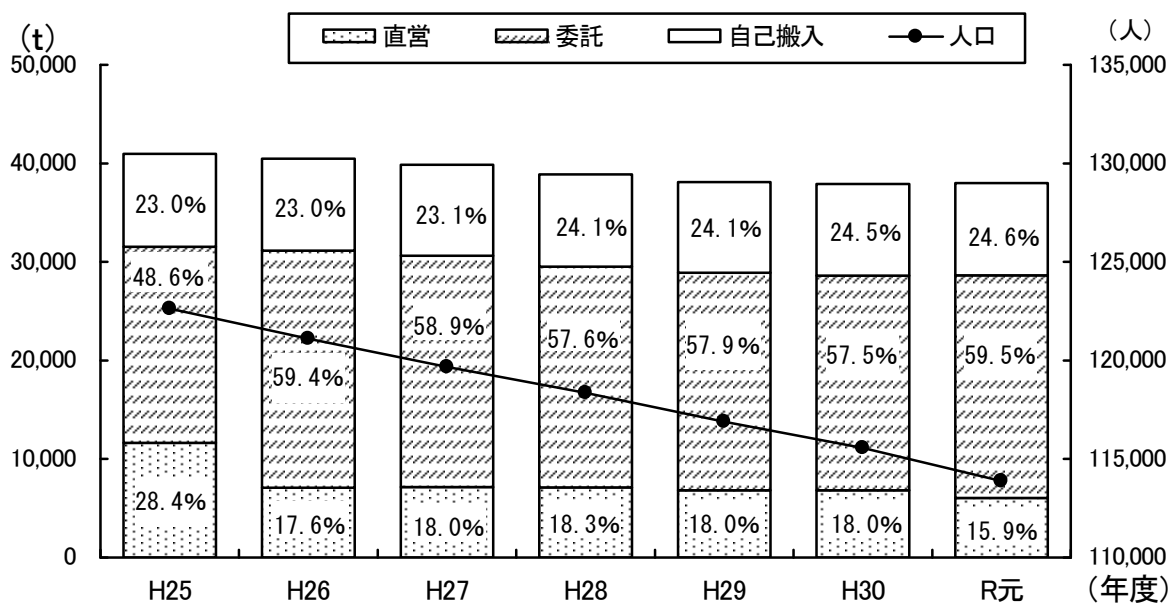


図 2-3-6 人口とごみ収集量の推移

表 2-3-6 人口とごみ収集量の推移

10月1日現在

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
人 口 (人)	122,623	121,096	119,678	118,351	116,885	115,557	113,880
直 営 (t)	11,626	7,099	7,158	7,117	6,839	6,828	6,038
委 託 (t)	19,905	24,048	23,479	22,404	22,056	21,790	22,596
自己搬入 (t)	9,419	9,322	9,217	9,352	9,197	9,298	9,368

5 ごみ総量及び計画収集量の原単位

表 2-3-7 は、過去 7 年間のごみ総量と計画収集量の 1 日あたり、1 世帯あたり、1 人あたり及び 1 日 1 人あたりのごみ量の推移を示します。

表 2-3-7 原単位の推移

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
ごみ総量	総 量 (t)	40,905	40,469	39,854	38,873	38,092	37,916	38,002
	1 日あたり (t)	112	111	109	107	104	104	104
	1 世帯あたり (kg)	712	706	696	679	668	666	671
	1 人あたり (kg)	334	334	333	328	326	328	334
	1 日 1 人あたり (g)	915	916	910	900	893	899	912
計画収集量	総 量 (t)	31,531	31,147	30,637	29,521	28,895	28,618	28,634
	1 日あたり (t)	86	85	84	81	79	78	78
	1 世帯あたり (kg)	548	543	535	516	507	503	506
	1 人あたり (kg)	257	257	256	249	247	248	251
	1 日 1 人あたり (g)	704	705	699	683	677	679	687

※ 1 世帯あたりは、各年 10 月 1 日現在の世帯数から算出

6 ごみ総量の月別変動

(t) 過去 3 年間のごみ総量に対する月別変動を 図 2-3-7 と表 2-3-8 に示します。

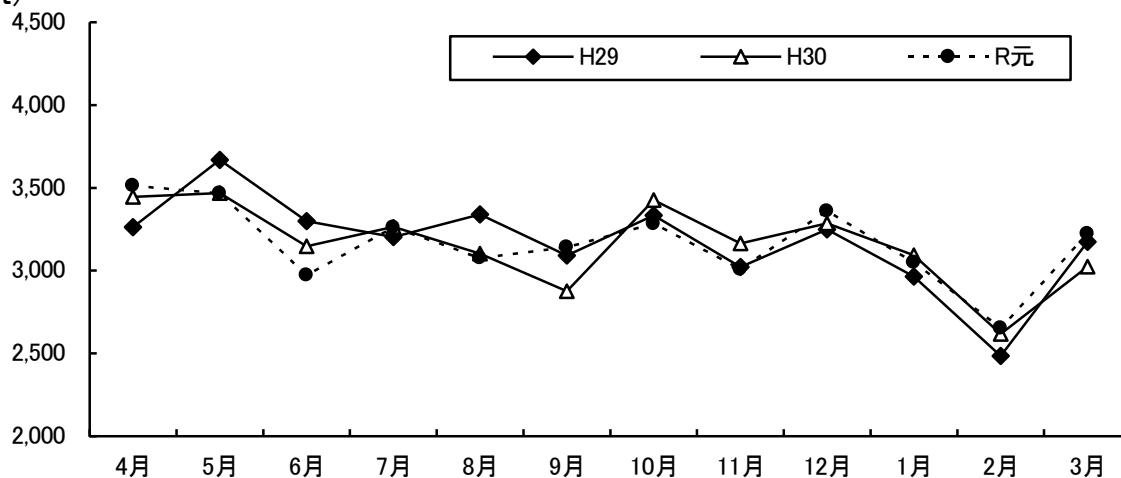


図 2-3-7 月別ごみ総量

表 2-3-8 月別ごみ総量

(単位：t)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
令和元年度	3,512	3,467	2,972	3,260	3,075	3,142	3,283	3,009	3,358	3,048	2,653	3,223
平成 30 年度	3,446	3,469	3,147	3,265	3,103	2,876	3,426	3,146	3,285	3,094	2,617	3,024
平成 29 年度	3,263	3,668	3,299	3,203	3,339	3,092	3,334	3,021	3,249	2,965	2,485	3,174

第 4 節 最終処分

大牟田市第三大浦谷埋立地

(1) 埋め立て処分量

令和元年度の大牟田・荒尾 RDF センター及び大牟田市リサイクルプラザ残さの埋め立て処分量を前年度と比較し、表 2-4-1 に示します。

表 2-4-1 埋め立て処分量

(単位：t)

	RDF 残さ	プラザ残さ	合 計
令和元年度	713	831	1,544
平成 30 年度	656	833	1,489
前 年 度 比	8.7%	△0.2%	3.7%

(2) 埋め立て処分量の推移

過去 7 年間に埋め立て処分された大牟田・荒尾 RDF センター及び大牟田市リサイクルプラザ残さの埋め立て処分量並びにその他（災害ごみ等）の推移を表 2-4-2 と図 2-4-1 に示します。

表 2-4-2 埋め立て処分量の推移

(単位：t)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元
RDF 残さ	623	608	617	617	638	656	713
プラザ残さ	721	842	953	938	869	833	831
その他	-	-	-	-	-	-	-
計	1,344	1,450	1,570	1,555	1,507	1,489	1,544

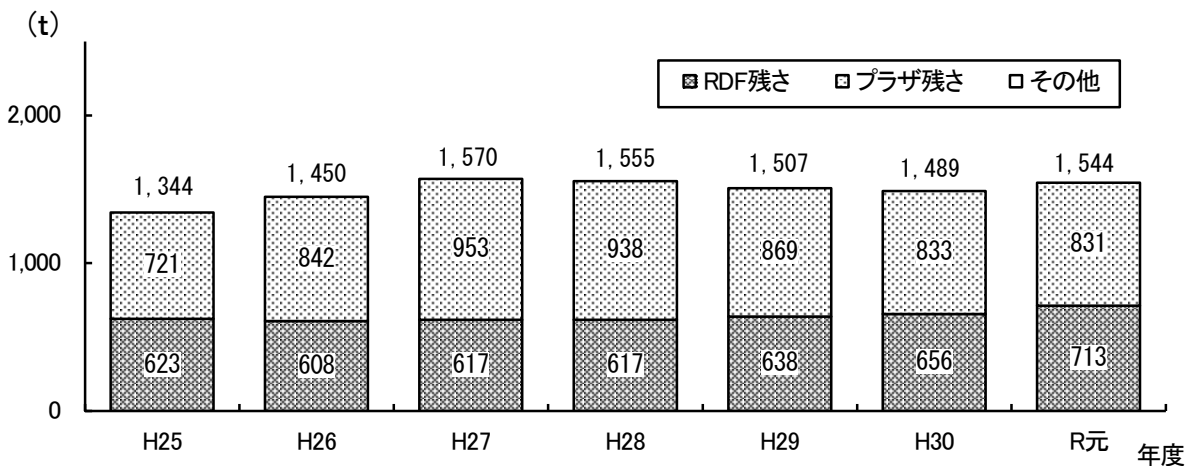


図 2-4-1 埋め立て処分量の推移

第5節 ごみ処理原価

令和元年度のごみ処理に要した収集運搬費、中間処理費、最終処分費及び資源物処理費と費目ごとの処理原価を 表 2-5-1 に示します。

表 2-5-1 費目ごとの処理原価

	収集運搬費	中間処理費	最終処分費	資源物処理費
ごみ処理量(t)	25,678	34,592	1,544	3,410
処理費(円)	723,849,891	831,179,635	50,739,558	284,606,944
1tあたり処理費(円)	28,189.5	24,028.1	32,862.4	83,462.4
1人あたり処理費(円)	6,356.3	7,298.7	445.6	2,499.2

※ 1人あたり処理費は、113,880人(令和元年10月1日現在)から算出

第6節 ごみ収集運搬委託業者一覧

1 創成環境株式会社

所在地 大牟田市健老町227番地3 電話 55-4561
代表取締役 本田 邦彦

2 有限会社ミクリノ

所在地 大牟田市恵比須町5番地4 電話 54-2569
代表取締役 山口 英敏

3 有限会社ツカモト環境資源

所在地 大牟田市西新町20番地7 電話 57-2892
代表取締役 塚本 重義

第7節 資源物収集運搬委託業者一覧

1 ビン・古布・古着収集運搬及びリサイクル容器配置業務

業者名 有明資源リサイクル協同組合
(協同組合一覧を 表 2-7-1 に示します。)
所在地 大牟田市大正町6丁目3番地16 電話 54-1055
代表理事 永松 均

2 缶・ペット・トレイ収集運搬業務

業者名 有明資源リサイクル協同組合
所在地 大牟田市大正町6丁目3番地16 電話 54-1055
代表理事 永松 均

3 紙収集運搬業務

業 者 名 有限会社 ツカモト環境資源
所 在 地 大牟田市西新町 20 番地 7 電話 57-2892
代表取締役 塚 本 重 義

表 2-7-1 有明資源リサイクル協同組合一覧

業 者 名	住 所	電 話
(株) 鉄万	大牟田市西新町 19 番地	55-2551
(有) 有働資源	大牟田市沖田町 438 番地	52-8727
(株) アラキ	大牟田市大字岩本 1085 番地	58-5227
(有) 有働耕介商店	大牟田市沖田町 456 番地 1	53-1293
(株) 大潮	大牟田市大字手鎌 1000 番地	55-4184
(有) 小野商店	大牟田市北磯町 2 番地 1	56-1647
(有) 山下商店	大牟田市笹林町 1 丁目 1 番地 13	53-5393
(有) 伊藤商店	大牟田市大字手鎌 1181 番地	59-7272

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

第 8 節 ごみ収集運搬許可業者一覧

1 許可業者一覧

業 者 名	住 所	電 話
(有) ツカモト環境資源	大牟田市西新町 20 番地 7	57-2892
(有) 有働耕介商店	大牟田市沖田町 456 番地 1	53-1293
(株) 現代ビルサービス	大牟田市大正町 6 丁目 4 番地 3	52-8549
(株) 大 潮	大牟田市大字手鎌 1000 番地	55-4184
(有) コーショウクリーン	大牟田市西新町 19 番地	55-3021
(有) ミクリノ	大牟田市恵比須町 5 番地 4	54-2569

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

2 限定許可業者一覧

業 者 名	住 所	電 話
(株) 塚崎運送	大牟田市四山町 80 番地 71	56-9087

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

第9節 広報啓発活動

ごみやし尿は、人々が生活する上で毎日排出されるものです。これを適正に処理する環境事業は、市民の日常生活に最も密着した関係にあるため、その業務の遂行には市民の理解と協力が不可欠です。

行政と市民の相互協力による環境事業の円滑な推進を図るため、市民意識の高揚とそれに基づく実践活動を高めるために、次の広報啓発活動を実施しています。

1 広報冊子、広報誌等による啓発

- (1) 自治体、関係機関等に環境事業の理解を深めてもらう資料として「おおむたの環境」を発行
- (2) 小学4年生を対象とした学習教材として「清掃とわたしたちの生活」を作成し4月に市内全小学4年生に配布
- (3) 「広報おおむた」による広報（ごみ処理、し尿処理等）
- (4) ごみ・資源物の排出日の周知を目的とした「ごみ・リサイクルカレンダー」の配布
- (5) 市のホームページを利用した環境行政に関する情報の提供

2 清掃週間事業

毎年、秋の環境美化の日を含む一週間を本市の清掃週間と定め、「未来へ残そう豊かな資源」をメインテーマに、各種事業を実施しています。また、年間を通して環境問題に対する市民意識の高揚と、啓発を目的に各種事業を実施しています。

(1) 学校訪問による環境学習の実施

4月から5月にかけて市内全小学校を訪問し、4年生とその保護者を対象に職員の手作りによる紙芝居やパネルを使い、ごみ処理やし尿処理を通して、環境について学び考える環境学習を行っています。

(2) ポスター・標語の募集

小学4年生の描いたポスター・標語の中から、優れた作品を清掃週間期間中、エコサンクセンターに掲示するとともに、優秀作品を表彰しています。

(3) 施設見学の実施

市内全ての小学4年生は環境授業の一環として、5月から6月にかけて環境施設等の見学を実施しています。

また、環境保全及び資源循環型社会の構築に向け、家庭内で意識の輪が広がることを目的とし、行動のきっかけとなるよう、全学年の保護者と児童を対象としたごみ処理施設見学を実施しています。

(4) クリーンキャンペーンの開催

秋の環境美化の日に市民参加による地域清掃を行っています。

3 まちづくり出前講座

市民が市政のことで「知りたい、学びたい」という時に、あらかじめ設定されたメニューの中から希望するものを選択し、市の職員が講師として学習を支援しています。



紙芝居「せいそうってなあに？」

(1) ごみ処理の流れ

ごみの収集から処分までの流れを説明します。

(2) 分別収集とリサイクル

資源物の分別収集からリサイクルまでを説明します。

(3) 紙芝居「せいそうってなあに？」

紙芝居やパネルを使い、環境問題を楽しく分かりやすく学習できます。

(4) 「もったいない」を意識してごみ減量！～毎日の生活の中で3Rを実践しよう～

3Rを実践することでごみが減り、環境にやさしい生活スタイルになります。

(5) 段ボールコンポストでごみ減量と家庭菜園

家庭で簡単にできる生ごみの堆肥化を実演を交えて説明します。

第10節 その他の事業及び活動

1 ごみ散乱防止事業

まちの環境美化の促進・美観の保護を行い、環境と調和した地域社会の構築に資することを目的として、平成6年6月に「大牟田市ごみ散乱防止条例」を施行し、様々な方法で広報・啓発活動を行い条例の周知と市民意識の高揚を図っています。

(1) 環境美化キャンペーンの開催

毎年6月に、市民参加型の一斉清掃活動を行っています。

(2) ごみ散乱防止推進区域・ごみ持ち帰り推奨区域の設定

重点地区を設定し、標識・看板等の設置により、環境美化・美観の保護に対する啓発を行っています。

(3) 広報おおむた等による広報・啓発

クリーンキャンペーンの活動報告や、さわやかまちづくり功労者表彰などの紹介を行い、市民が参加する環境美化活動の啓発を中心に、市民意識の高揚を図っています。

(4) 清掃活動に対するボランティア清掃袋の配布

専用の清掃袋を作成し、地域等で清掃活動を行う団体や個人に配布し、清掃活動の促進と啓発に努めています。

2 空き地等の美化

空き地等の雑草の除去は昭和 63 年から「大牟田市空き地の美化に関する指導要綱」、平成 6 年 6 月 30 日からは「大牟田市空き地等の雑草等の除去に関する条例」及び条例施行規則に基づき所有者へ指導してきました。

近年では雑草の繁茂に加え立木に関する相談も増えてきたことから、平成 28 年 12 月議会において「大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例」を制定し、立木のはみ出しについても指導などの対象としました。

過去 5 年間の雑草の繁茂等に関する苦情件数及び実績（解決数）を 表 2-10-1 に示します。

表 2-10-1 雑草等苦情件数及び実績 (単位: 件)

内訳 年度	総数	民有地	事業地	公有地	実績（解決数）
H27	373	290	36	47	341
H28	359	280	37	42	339
H29	567	440	65	62	501
H30	496	398	43	55	415
R1	551	455	55	41	484

※平成 29 年度から、立木の相談件数を含む

(1) 除草・剪定の促進

土地の所有者等に対して、空き地等の適正な管理並びに地域環境美化向上のために、草刈り機の無料貸出しや除草せん定業者の名簿を作成し紹介を行っています。

過去 5 年間の草刈り機の貸出件数及び述べ台数を表 2-10-2 に示します。

表 2-10-2 草刈り機貸出実績

年度	H27	H28	H29	H30	R1
貸出件数	284	291	281	267	262
述べ台数	326	346	344	325	292



草刈り機

(2) 啓発活動

所有者等に除草や枝等の伐採を指導するときに、条例に関するチラシを配布しています。また、環境イベント時にパネルの展示などを行うことにより、所有地の適正管理に関する周知・啓発を行っています。平成 30 年度に建築住宅課と連携して、「空き地や空家等の適正管理～みんなで真剣に向き合いましょう～」の出前講座を新設しました。

3 不法投棄対策

家庭ごみや家電品等の大型ごみ、事業活動に伴って生じたごみ等を放置したり、投棄したりすることは法律で禁止されています。たとえ自分の土地であっても、廃棄物を放置したり投棄することはできません。

不法投棄は、周囲の人たちに迷惑をかけ自然環境や地域の景観を損なうだけではなく、原状回復には、長い年月と多大な費用がかかることになります。

不法投棄された廃棄物は、投棄者が回収処分するのが原則です。

しかし、投棄者が判明しない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、土地又は建物の所有者又は占有者が行うように定めています。

- ・私有地の場合は、土地又は建物の所有者又は占有者。
- ・公共の場所の場合は、地方公共団体。

(1) 不法投棄監視パトロール

青色回転灯を装備した専用車でパトロールし、市内の不法投棄実態把握に努めるとともに、早期原状回復に取り組んでいます。

(2) 監視カメラ等による監視

市内の不法投棄多発場所に監視カメラ等を設置（24 か所）し、24 時間体制で監視しています。

表 2-10-3 不法投棄発生件数（廃棄物対策課確認分）
（単位：件）

年度	H27	H28	H29	H30	R1
発生件数	36	44	50	60	35

(3) 民間警備会社委託によるパトロール

不法投棄されやすい夜間及び休日に監視を行っています。

(4) 啓発活動等

ア 公用車啓発ステッカー

市内各所を移動する清掃車両に不法投棄防止ステッカーを貼付し啓発を行っています。

イ 企業との協定

市内の企業等と協定を結び、事業活動中に認知した不法投棄の情報提供や不法投棄監視ステッカー貼付けによる協力をお願いしています。

- ・大牟田タクシー協会（平成 18 年 1 月 協定書調印）
- ・九州電力（大牟田営業所）と関連企業（平成 18 年 8 月 協定書調印）
- ・大牟田市内郵便局（平成 29 年 4 月 協定書調印「地域における協力に関する協定」）



防犯パトロール車



監視カメラ

ウ 警察との協力体制

投棄された廃棄物を調査し、排出元が判明すれば警察へ捜査依頼を行っています。警察の捜査で投棄者が判明した場合は、不法投棄事件として取り扱われています。

【罰則】

個人の場合 5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金

法人の場合 従業員が業務に関して不法投棄すれば、3億円以下の罰金

エ 不法投棄多発場所に警告看板の設置

オ 広報紙による啓発

不法投棄をされないために…（管理者対策）

不法投棄をされている場所の特徴として、人通りが少ない、周囲から見えにくい、夜間の明かりが無い、自由に出入りができる、草が生え放題、汚い等といわれています。

対策としては『ごみを捨てにくい環境にする』のが効果的です。

- ・こまめに草刈りをするなどして、きれいな状態にしておきましょう。
- ・柵をする、ロープを張る、入口に施錠するなど侵入されにくい環境にしておきましょう。
- ・センサーライトや防犯カメラを設置しましょう。
- ・不法投棄をする人は見られるのを極端に嫌います。見知らぬ人を見たら、顔を見ながら挨拶しましょう。

4 ごみ減量・市民啓発

(1) ごみ減量化・資源化事業

ア 生ごみ堆肥化講習会

家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を推進するため、各種の生ごみ堆肥化講習会を実施し、延べ114人の参加がありました。

講習会では、生ごみ堆肥の作り方に加え、家庭菜園で生ごみ堆肥を活用した野菜作りについて、質疑を交えながら説明を行いました。

4月からの「生ごみ堆肥を活用した菜園講座」では、段ボールコンポストとプランターを活用し、ベランダで堆肥作りをしながら家庭菜園を楽しむ方法を3回の連続講座で紹介しました。

また各講習会では、生ごみ堆肥化機材等購入費補助金制度を紹介し、申込みを会場で受け付けるなど、参加者の生ごみ堆肥化の取組の後押しにも努めました。

今後も家庭でのごみ減量を推進するために、生ごみ堆肥化講習会を開催し、参加者が楽しみながら生ごみの減量化・資源化に継続的に取り組めるよう、情報提供や支援を行っています。



生ごみ堆肥化講習会



ボカシの作り方講習会

表 2-10-4 令和元年度 生ごみ堆肥化講習会等実績

開催日	講座名	参加者数
4 月 19 日	生ごみ堆肥を活用した菜園講座 ①段ボールコンポスト（エコサンクセンター）	15 人
6 月 21 日	生ごみ堆肥を活用した菜園講座 ②段ボールコンポスト（エコサンクセンター）	9 人
6 月 26 日	ボカシの作り方講習会（三川地区公民館）	13 人
8 月 23 日	生ごみ堆肥を活用した菜園講座 ③プランター菜園講座（エコサンクセンター）	16 人
10 月 21 日	生ごみ堆肥化容器の上手な使い方講習会（手鎌地区公民館）	14 人
12 月 13 日	生ごみ堆肥化講習会 ①段ボールコンポスト（三池地区公民館）	10 人
12 月 13 日	生ごみ堆肥化講習会 ①段ボールコンポスト（企業局講習室）	6 人
12 月 16 日	生ごみ堆肥化講習会 ①段ボールコンポスト（駿馬地区公民館）	8 人
1 月 17 日	生ごみ堆肥化講習会 ②段ボールコンポスト（三池地区公民館）	9 人
1 月 17 日	生ごみ堆肥化講習会 ②段ボールコンポスト（企業局講習室）	9 人
1 月 20 日	生ごみ堆肥化講習会 ②段ボールコンポスト（駿馬地区公民館）	5 人

延べ参加者数 114 人

イ 生ごみ堆肥化機材等購入費補助事業

生ごみの減量化と資源化を図るため、電動生ごみ処理機、生ごみ堆肥化処理容器の購入費の一部を補助する事業を行いました。平成 26 年度からは、機材の耐用年数を考慮し、補助金交付から 5 年を超過した世帯に対しては、再申請ができるようになりました。

表 2-10-5 令和元年度 補助金交付実績

	補助金額	交付世帯数
電動生ごみ処理機 (1 世帯 1 台まで)	購入価格の 45%の額、ただし 18,000 円を上限	7
生ごみ堆肥化処理容器 (1 世帯 2 基まで)	購入価格の 45%の額、ただし 5,400 円を上限	17

ウ セン定枝チップ機貸出事業

家庭からごみとして排出されるせん定枝をチップにして、庭や畑で有効利用を推進していることから、せん定枝をチップにする園芸用粉碎機を無料で貸し出し、ごみの減量化・資源化に対する関心を高めました。

令和元年度は、園芸用粉碎機について、広報おおむたや市のホームページでの機械の紹介、イベント会場

での展示など周知を図り、48 回の貸出しにより、ごみ袋に換算すると 393 袋、約 5,890 kg のせん定枝が有効利用され、ごみの減量につながりました。



エンジン式

電動式

2) 3R啓発事業

ア 段ボールコンポスト少人数型出前講座

平成30年度からは、市民が段ボールコンポストによる生ごみ堆肥化に興味を持ち、手軽に始めることができるように、3人以上の仲間やグループを単位とし、市民が希望する日時と場所において段ボールコンポスト講座を開催する少人数型の出前講座に取り組み、生ごみの堆肥の実践を促しました。



少人数出前講座の様子

イ 小学生への3R啓発

小学4年生を対象とした学校訪問や小学生親子を対象としたごみ処理施設見学会を行いました。会場では、身近な紙類やペットボトルを再利用することや給食等を食べ残さないことが食品ロス削減につながることを紹介し、参加者に学校や家庭で3Rを意識した行動を呼びかけました。

ウ イベントを活用した周知啓発

年2回のクリーンキャンペーンや市各部局が主催するイベントにおいて、段ボールコンポストをはじめとする生ごみ堆肥化機材やパネルを展示し、ごみの減量化・資源化に関する周知・啓発を行いました。

また、「健やか住みよか食育フェア」では、食品ロスに関するブースを出展し、食品ロスの現状と対策を紹介するとともに、市民にクイズやアンケートに答えてもらうなど楽しみながら食品ロスについて考えてもらいました。

エ 事業所（飲食店等）への訪問による周知啓発

食品ロスをはじめとする食品廃棄物を多く排出する事業所（飲食店等）を訪問し、ごみの排出状況調査を行うとともに、生ごみの水切りの徹底や福岡県が食品ロス削減に協力する店舗として募集する「食べ物余らせん隊」への登録拡大を図るなど、事業所（飲食店等）のごみ減量化・資源化に対する関心を高めました。

第 11 節 有料指定袋・指定シール制度

有料指定袋・指定シール制度については、ごみの減量と資源化の促進・ごみ排出者としての意識の向上・最終処分場の延命化・ごみ処理経費の軽減を目的として、平成 17 年 5 月 30 日の臨時議会で議決され、平成 18 年 2 月 1 日から施行されました。

1 有料指定袋・指定シールの仕様

袋の種類	色	大きさ	材 質	厚さ (mm)
家庭用燃えるごみ	半透明黄色に赤文字	大 (40 $\frac{リ}{ツ}$)	高密度ポリエチレン	0.033
		中 (25 $\frac{リ}{ツ}$)		0.030
		小 (15 $\frac{リ}{ツ}$)		0.030
家庭用燃えないごみ	透 明 に 青 文 字	(25 $\frac{リ}{ツ}$)	低密度ポリエチレン	0.030
		特小 (10 $\frac{リ}{ツ}$)		
大 型 ご み シ ール (家庭用)	4 色 刷 り	74 mm×210 mm	上質タック紙 70 k	—
事業所用燃えるごみ	半透明桃色に黒文字	(40 $\frac{リ}{ツ}$)	高密度ポリエチレン	0.033
事業所用燃えないごみ	透 明 に 茶 文 字	(25 $\frac{リ}{ツ}$)	低密度ポリエチレン	0.030

(1) 家庭用指定袋及び大型ごみシール



(大) 40 $\frac{リ}{ツ}$



(中) 25 $\frac{リ}{ツ}$



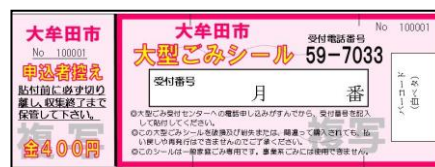
(小) 15 $\frac{リ}{ツ}$



25 $\frac{リ}{ツ}$



(特小) 10 $\frac{リ}{ツ}$



大型ごみシール（家庭用）

(2) 事業所用指定袋



40 リットル



25 リットル

2 有料指定袋・指定シール販売の流れ

有料指定袋等の販売は、「大牟田市指定袋等取扱店（以下「取扱店」という。）」で行っています。なお、取扱店への配送は、ごみ処理手数料徴収等業務委託者が行っています。主な販売の流れを図 2-11-1 に示します。

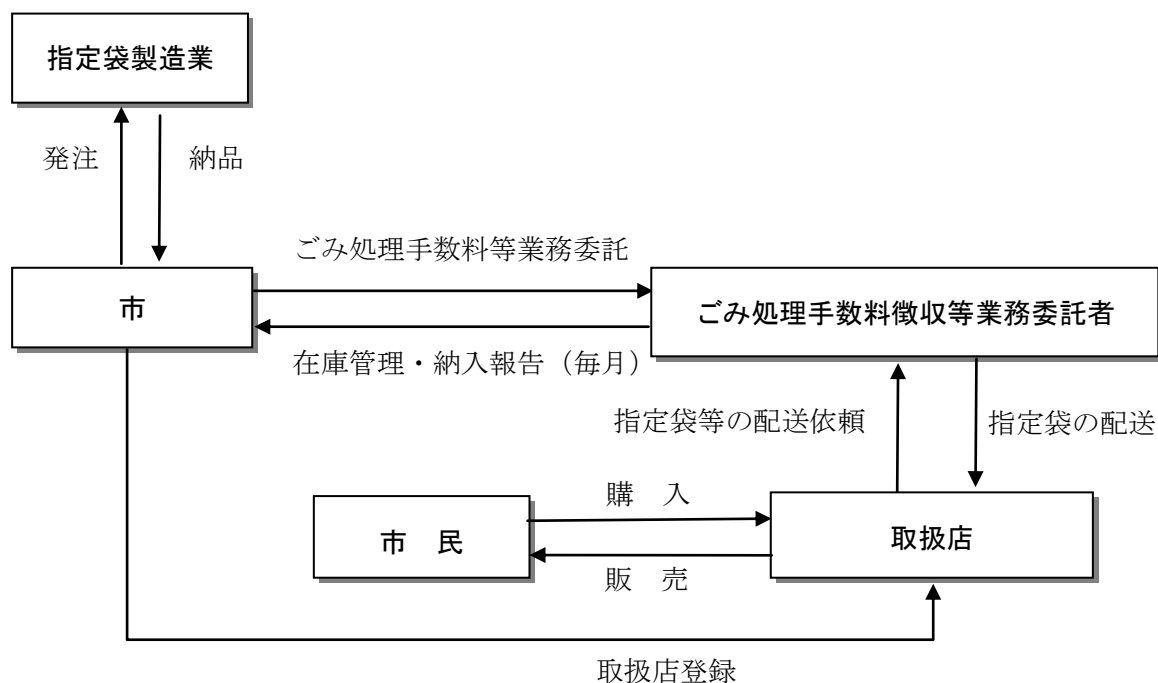


図 2-11-1 有料指定袋・指定シール販売の流れ

3 取扱店の現況

取扱店には、取扱店と分かりやすいように、証書である「大牟田市指定ごみ袋取扱店シール」（図 2-11-2）を取扱店の入口等の見やすい場所に提示してもらい、全ての指定袋及び指定シールを取り扱ってもらうこととしています。

取扱店の状況を表 2-11-1 に、取扱実績を表 2-11-2 に示します。



図 2-11-2

大牟田市指定ごみ袋取扱店シール

表 2-11-1 取扱店状況

取 扱 店 の 業 種 等	店数
大型店・スーパーマーケット	31
コンビニエンスストア	56
薬局・ドラッグストア	24
食 料 品 等 販 売 店	36
日 用 品 等 販 売 店	14
米 穀 類 ・ 石 油 類 販 売 店	20
酒 類 販 売 店	8
そ の 他	38
合 計	227

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

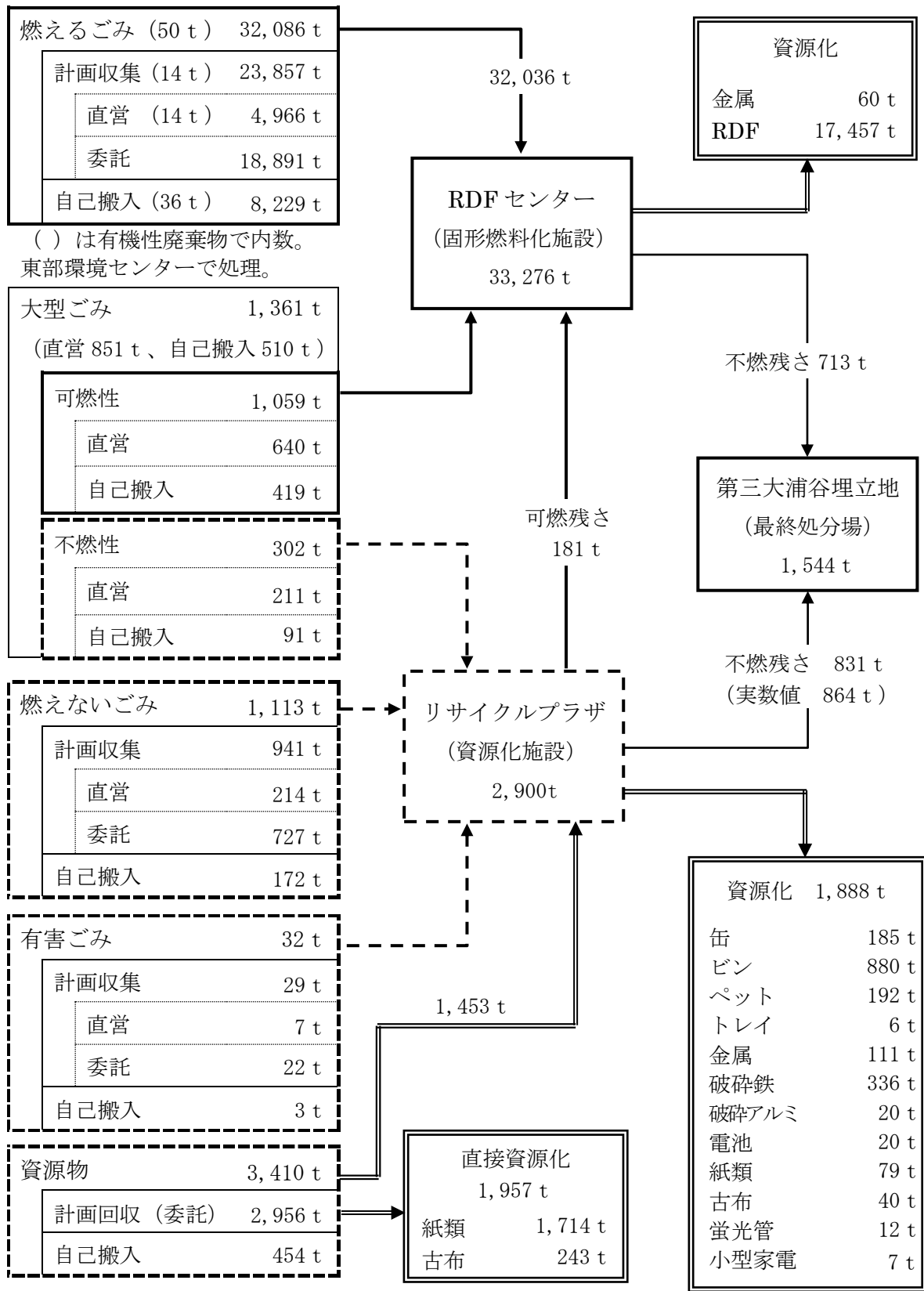
表 2-11-2 指定袋取扱実績

	袋 の 種 類	大きさ ($\frac{1}{2}$ リットル)	取扱枚数 (枚)	価格 (円)	ごみ処理手数料 (円)
家 庭 用	燃えるごみ	40	2,428,800	40	97,152,000
		25	2,166,000	25	54,150,000
		15	1,206,000	15	18,090,000
	燃えないごみ	25	198,600	25	4,965,000
		10	83,200	10	832,000
	大型ごみシール	—	32,600	400	13,040,000
事 業 所 用	燃えるごみ	40	1,925,200	63	121,287,600
	燃えないごみ	25	33,200	42	1,394,400

(平成 31 年度実績)

第 12 節 収集処理実績（令和元年度）

1 ごみ収集・処理体系



直営収集量	委託収集量	自己搬入量	ごみ総量
6,038 t	22,596 t	9,368 t	38,002 t

2 最近6年間のごみ収集処理実績表

(単位：t)

区 分	計 画 収 集										自 己 搬 入				合 計	プラザ 可燃焼込	可焼・ 大型処理 センター	資源化 直接 焼成	有機性 廃棄物 東部環境 センター	資源化 処分	埋 立 処 分		
	可燃	不燃	可燃性 大型	不燃性 大型	資源	有害ごみ	小 計	可燃	不燃	可燃性 大型	不燃性 大型	資源	有害 ごみ	小 計							RF 焼成	プラザ	その他 (資源ごみ等)
平成26年度	(19,291)	(657)	(0)	(0)	(4,077)	(23)	(24,048)	8,183	188	356	38	552	5	9,322	166	34,711	3,075	2,849	-	608	(822)	(1,430)	
	25,375	863	631	170	4,077	31	31,147	8,056	238	360	27	531	5	9,217	174	33,983	3,146	2,834	65	617	(852)	1,450	
平成27年度	(18,699)	(665)	(0)	(0)	(4,093)	(22)	(23,479)	8,056	238	360	27	531	5	9,217	174	33,983	3,146	2,834	65	617	(852)	(1,469)	
	24,841	883	617	173	4,093	30	30,637	8,150	235	384	20	558	5	9,352	177	33,338	3,138	2,513	61	2,023	(821)	1,570	
平成28年度	(18,003)	(637)	(0)	(0)	(3,742)	(22)	(22,404)	8,150	235	384	20	558	5	9,352	177	33,338	3,138	2,513	61	2,023	(821)	(1,438)	
	24,050	882	638	179	3,742	30	29,521	8,037	234	386	30	503	7	9,197	168	33,005	2,954	2,242	59	1,917	(789)	1,555	
平成29年度	(18,053)	(632)	(0)	(0)	(3,351)	(20)	(22,056)	8,037	234	386	30	503	7	9,197	168	33,005	2,954	2,242	59	1,917	(789)	(1,427)	
	23,778	872	695	172	3,351	27	28,895	8,127	197	433	60	477	4	9,298	173	33,050	2,918	2,059	61	1,913	(818)	1,507	
平成30年度	(17,989)	(678)	(0)	(0)	(3,102)	(21)	(21,790)	8,127	197	433	60	477	4	9,298	173	33,050	2,918	2,059	61	1,913	(818)	(1,474)	
	23,760	915	619	194	3,102	28	28,618	8,229	172	419	91	454	3	9,368	181	33,276	2,900	1,957	50	1,888	(864)	1,489	
令和元年度	(18,891)	(727)	(0)	(0)	(2,956)	(22)	(22,596)	8,229	172	419	91	454	3	9,368	181	33,276	2,900	1,957	50	1,888	(864)	(1,577)	
	23,857	941	640	211	2,956	29	28,634	738	17	33	9	49	0	846	17	3,071	258	196	4	65	(68)	1,544	
令和元年度 4月	(1,770)	(58)	(0)	(0)	(283)	(0)	(2,111)	738	17	33	9	49	0	846	17	3,071	258	196	4	138	(68)	(133)	
	2,231	77	56	19	283	0	2,666	676	19	40	7	42	0	784	17	2,983	287	210	5	103	(81)	168	
5月	(1,722)	(80)	(0)	(0)	(305)	(0)	(2,107)	676	19	40	7	42	0	784	17	2,983	287	210	5	196	(81)	(134)	
	2,183	105	71	19	305	0	2,683	630	14	35	6	32	0	717	16	2,605	227	151	4	53	(85)	127	
6月	(1,466)	(60)	(0)	(0)	(231)	(0)	(1,757)	630	14	35	6	32	0	717	16	2,605	227	151	4	168	(85)	(144)	
	1,855	78	74	17	231	0	2,255	718	12	35	6	37	0	808	14	2,874	244	153	4	59	(49)	102	
7月	(1,638)	(61)	(0)	(0)	(242)	(3)	(1,944)	718	12	35	6	37	0	808	14	2,874	244	153	4	118	(49)	(111)	
	2,065	79	45	17	242	4	2,452	676	14	32	7	38	0	767	15	2,730	225	133	2	62	(83)	174	
8月	(1,552)	(46)	(0)	(0)	(225)	(0)	(1,823)	676	14	32	7	38	0	767	15	2,730	225	133	2	172	(83)	(135)	
	1,960	59	49	15	225	0	2,308	679	13	43	6	35	0	776	14	2,743	236	175	3	52	(64)	90	
9月	(1,543)	(61)	(0)	(0)	(261)	(0)	(1,865)	679	13	43	6	35	0	776	14	2,743	236	175	3	165	(64)	(125)	
	1,955	78	54	17	261	1	2,366	683	14	50	9	38	0	794	17	2,857	269	170	3	61	(64)	118	
10月	(1,612)	(76)	(0)	(0)	(261)	(0)	(1,949)	683	14	50	9	38	0	794	17	2,857	269	170	3	165	(73)	(133)	
	2,037	97	74	20	261	0	2,489	646	11	44	8	34	2	745	15	2,640	226	154	4	60	(73)	163	
11月	(1,488)	(51)	(0)	(0)	(228)	(10)	(1,777)	646	11	44	8	34	2	745	15	2,640	226	154	4	103	(67)	(133)	
	1,880	66	59	17	228	14	2,264	732	18	39	11	47	0	847	18	2,913	280	173	9	66	(37)	103	
12月	(1,649)	(77)	(0)	(0)	(253)	(1)	(1,980)	732	18	39	11	47	0	847	18	2,913	280	173	9	59	(90)	(149)	
	2,082	99	52	25	253	0	2,511	707	11	18	6	34	0	776	11	2,706	219	131	3	154	(68)	167	
1月	(1,545)	(56)	(0)	(0)	(215)	(0)	(1,816)	707	11	18	6	34	0	776	11	2,706	219	131	3	152	(68)	(131)	
	1,946	72	27	12	215	0	2,272	635	11	22	7	30	1	706	11	2,330	186	140	7	63	(56)	119	
2月	(1,295)	(43)	(0)	(0)	(203)	(5)	(1,546)	635	11	22	7	30	1	706	11	2,330	186	140	7	54	(62)	(116)	
	1,637	55	33	13	203	6	1,947	709	18	28	9	38	0	802	16	2,824	243	171	2	132	(43)	97	
3月	(1,611)	(58)	(0)	(0)	(249)	(3)	(1,921)	709	18	28	9	38	0	802	16	2,824	243	171	2	170	(74)	(133)	
	2,026	76	46	20	249	4	2,421													59	(57)	116	

※ 埋め立て処分の()内は実数値

※ ()内は、委託業者収集分